

令和6年度 北海道地域職業訓練実施計画

令和6年(2024年)2月26日

1 総説**(1) 計画のねらい**

この計画は、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会の確保を目的とする。

また、北海道労働局、北海道及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部（以下「機構」という。）が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定できるものとする。

2 労働市場の動向と課題等**(1) 労働市場の動向と課題**

北海道における最近の雇用情勢は、持ち直しの動きにやや弱さがみられる。

令和5年12月の月間有効求人数は、令和5年4月から9か月連続で前年同月を下回り、月間有効求職者数は令和5年7月から6か月連続で前年同月を上回り、有効求人倍率は1.04倍（前年同月1.17倍）と、前年同月を0.13ポイント下回っている。

北海道においては、全国を上回る速さで少子高齢化が進行しており、将来に向かって大幅な労働力人口の減少が見込まれる状況にあって、多くの業種において人材確保が困難な状況が継続していることから、離職者の再就職に向けた支援はもとより、地域・産業の課題やニーズを踏まえた人材の育成などにも取り組むとともに、物価上昇等が雇用に与える影響を引き続き注視する必要がある。

(2) 令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

ア 令和5年度の新規求職者は令和5年12月末現在で143,091人であり、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者は69,108人となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者(143,091人)－雇用保険受給者(43,095人)－在職者(30,888人)

イ 職業訓練の受講者数

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合 計
	北海道（委託）	機構（施設内）	基礎コース	実践コース	
5	1,576人	882人	378人	1,712人	4,548人

注1 12月末現在

ウ 訓練修了者の就職率

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合 計
	北海道（委託）	機構（施設内）	基礎コース	実践コース	
5	59.5%	91.1%	56.2%	59.6%	67.7%

注2 公共職業訓練（離職者訓練）は、令和5年4月から令和5年9月末までに修了したコースの修了後3か月時点の就職率

注3 求職者支援訓練は令和5年4月から令和5年7月末までに修了したコースの修了後6か月時点の雇用保険適用就職率

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（1）実施方針

離職者、若年者を中心とした非正規労働者やフリーター及び子育て女性等の再就職に向けて、職業能力開発が必要である者に対する人材育成を行う。

また、雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、地域の人材ニーズ等を踏まえた職業訓練コースの設定及び開発を行うとともに、人手不足分野の一つであり、職業訓練による人材の育成・確保が期待されている介護分野については、ワーキンググループにおける効果検証を踏まえ、企業ニーズ及び訓練受講者ニーズに応じた訓練内容を訓練実施機関へ提案するとともに、受講者数の増加に向けて周知、受講奨励の強化を図る。

さらに、公的職業訓練を効果的に実施するため、北海道労働局、北海道及び機構の連携をより一層強化する。

（2）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

ア 委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

（ア）実施規模、分野

- ・北海道立高等技術専門学院（以下「高等技術専門学院」という。）の令和6年度における委託訓練は、241コース、3,393人の定員で実施する。
- ・ハローワーク他各業界から把握した地域のニーズを踏まえ、全地域で要望のある事務系分野、介護系分野を中心に設定する。
- ・女性の就業促進を図るため、託児サービス付きの訓練コースや長期失業状態の母子家庭の母等を対象に、ビジネスマナー等を内容とする準備講習を備えた訓練コースを設定する。
- ・正社員就職を希望する非正規雇用労働者等が、安定した雇用環境への転換を図るため、国家資格等の取得による正社員を目指す長期人材育成コースを設定するほか、幅広い業務ニーズに対応する情報系コースを設ける。

分野	コース数	定員
建設系分野	8	115人

事務系分野（託児サービス付7コース35名）	144	2,373人
情報系分野	13	270人
サービス系分野	2	45人
介護系分野	22	382人
その他	1	30人
長期高度人材育成コース（介護福祉士養成）	12	48人
長期高度人材育成コース（保育士養成）	16	83人
長期高度人材育成コース（その他）	23	47人
合 計	241	3,393人

※ 詳細は別紙1「離職者訓練実施計画一覧」のとおり

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率77%を目指す。

イ 施設内訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・北海道職業能力開発促進センター及び各訓練センター（以下「ポリテクセンター」という。）（全道4センター）の令和6年度における訓練は、97コース、1,440人の定員で実施する。
- ・ものづくり分野に加え、人手不足産業への人材供給を視野に入れ、委託訓練等民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定。

	分野	コース数	定員	期間
北海道 (札幌)	製造、建設関連、その他	43	718人	6か月 (その他: 「橋渡し訓 練」: 1 か月)
函館	製造、建設関連、営業・販売・事務、その他	24	320人	
旭川	製造、営業・販売・事務、その他	22	262人	
釧路	製造、建設関連、営業・販売・事務	8	140人	
合 計		97	1440人	

※ 詳細は別紙1「離職者訓練実施計画一覧」のとおり

【科名一覧】

建設関連分野	住宅リフォーム技術、住宅施工技術、住環境計画、建設荷役車両運転
製造分野	金属加工、CAD/CAM技術、テクニカルオペレーション、ものづくり機械、設備保全サービス、機械加工技術、CADものづくりサポート、生産システム技術、スマート生産サポート、スマートエコシステム、電気設備技術、電気CAD
営業・販売・事務分野	ビジネスワーク
その他分野	ビル管理技術、橋渡し訓練

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率82.5%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・委託訓練受講者に対しては、受託先においてジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、高等技術専門学院から委託先への求人情報の提供や巡回による就職支援を行う。
- ・施設内訓練受講者に対しては、各ポリテクセンターにおいて求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用した個別就職支援を実施する。
- ・受託先、高等技術専門学院及びポリテクセンターは、各機関での就職支援に併せて、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・ハローワークにおいては、訓練入校前にハローワークを積極的に活用するよう説明するとともに受講中の求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

ア 北海道が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・高等技術専門学院（全道8か所）の令和6年度における訓練は、2年制33科目500人の入校定員で実施する（一部の科目は1年制併設）。
- ・各高等技術専門学院においては、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施し、技能者の育成を引き続き行う。

	科名		定員
札幌	2年制 (1年制)	★精密機械、★金属加工、★建築技術、★電子印刷、★建築設備	90人
函館	2年制 (1年制)	自動車整備、★システム制御技術、★機械技術、★建築技術	60人
旭川	2年制 (1年制)	★建築技術、★システム制御技術、自動車整備、印刷デザイン、造形デザイン、★色彩デザイン	115人
北見	2年制 (1年制)	★電気工学、自動車整備、★造形デザイン、★建築技術、★機械技術	60人
室蘭	2年制 (1年制)	★金属加工、★精密機械	20人
苫小牧	2年制 (1年制)	★金属加工、★精密機械、★電気工事	30人
帯広	2年制 (1年制)	★建築技術、★電気工学、★金属加工、自動車整備、★造形デザイン	80人
釧路	2年制 (1年制)	★電気工学、★建築技術、自動車整備	45人
合 計			500人

※ ★=1年制を併設している科目

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率100%を目指す。

イ 機構が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・北海道職業能力開発大学校（以下「ポリテクカレッジ」という。）の令和6年度における訓練は、専門課程85人、応用課程85人、合計170人の定員で実施する。

- ・ものづくりに必要な理論と技能を習得するための職業訓練を実施し、実践技能者の育成を引き続き行う。

課程	科名	定員
専門課程（2年）	生産機械技術	20人
	電気エネルギー制御	20人
	電子情報技術	25人
	建築	20人
応用課程（2年）	生産機械システム技術	20人
	生産電気システム技術	20人
	生産電子情報システム技術	25人
	建築施工システム技術	20人
合計		170人

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率95%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・高等技術専門学院及びポリテクカレッジ各施設においては、求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・わかものハローワーク等に来所した求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。

(4) 障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等

ア 北海道障害者職業能力開発校における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・北海道障害者職業能力開発校（以下「障害者校」という。）の令和6年度における訓練は、1年制3科目50人、2年制1科目20人、6か月2回1科目20人の入校定員で実施する。
- ・障がいのある方の職業生活の自立を図るとともに、それぞれの適性に応じた職種についての知識や技能を習得するための訓練コースを設定。

科目		定員
2年制	プログラム設計	20人
1年制	CAD機械	10人
	総合ビジネス	20人
	総合実務	20人
6か月	建築デザイン（2回）	20人
合計		90人

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率70%を目指す。

イ 高等技術専門学院における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・ 函館高等技術専門学院で「販売実務科」、旭川高等技術専門学院で「介護アシスト科」を知的障がい者を対象として実施する。
- ・ 知的障がい者を対象とした訓練は、平成16～18年度の国のモデル委託事業の後、平成19年度から交付金事業として10人の定員で実施している。

科名		定員
1年制	函館高等技術専門学院：販売実務	10人
	旭川高等技術専門学院：介護アシスト	10人
合計		20人

(イ) 就職率に係る目標

- ・ 知的障がい者訓練：就職率70%を目指す。

ウ 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・ 高等技術専門学院及び障害者校の令和6年度における障がい者を対象とした委託訓練は、技術専門学院では24コース74人、障害者校では特別支援学校早期訓練として1コース2人、合計25コース76人の定員で実施する。
- ・ ハローワーク及び特別支援学校等から把握した地域のニーズを踏まえ、訓練コースを設定。

	科名等	コース数	定員
札幌	ビジネスOA科	1	6人
	デジタル活用科	2	8人
	実践能力習得訓練コース	1	10人
函館	パソコン基礎科	3	18人
	実践能力習得訓練コース	1	2人
旭川	PC基礎科	1	10人
	実践能力習得コース	1	1人
稚内	実践能力習得訓練コース	4	4人
	特別支援学校早期訓練コース（注）	2	2人
苫小牧	実務作業科	1	1人
帯広	実践能力習得訓練コース	2	2人
釧路	OA基礎事務科	1	6人
	実践加工科	1	2人
	実践清掃科	1	2人
	実践販売科	2	4人
障害者校	特別支援学校早期訓練コース（注）	1	2人
合計		25	80人

※ 注＝特別高等支援学校3学年生を対象に企業での実習を行う訓練

(イ) 就職率に係る目標

- ・ 就職率55%を目指す。

エ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・高等技術専門学院及び障害者校において、求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による、個別就職支援を実施するとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・就職希望者に対しては、毎年、就職希望地のハローワーク職員が障害者校へ出張し、職業相談を行うとともに、訓練修了後未就職者については、個別に就職支援を行う。

(5) 在職者訓練の対象者数等

ア 北海道が実施する在職者訓練（能力開発セミナー）

- ・高等技術専門学院（全道8高等技術専門学院、1分校）及び障害者校の令和6年度における訓練は、42コース560人の定員で実施する。
- ・技能・技術等に関する能力開発セミナーに、個々のスキル向上を支援し、技能の継承及び若年技術者の育成を図るためのコースを設定。

	科目	コース数	定員
札幌	配管、消防設備、情報処理	5	75人
函館	機械製図	1	10人
旭川	木工、建設経理、土木	3	40人
稚内	自動車整備、配管、観光サービス 等	9	110人
北見	溶接、介護、OA事務	4	50人
室蘭	OA事務	4	60人
苫小牧	電気工事、自動車整備	4	60人
帯広	OA事務、電気工事 等	4	65人
釧路	観光ビジネス、情報処理	2	30人
障害者校	OAビジネス、接客コミュニケーション技術、ビジネスマナー 等	6	60人
合計		42	560人

イ 機構が実施する在職者訓練

- ・ポリテクセンター（全道4センター）及びポリテクカレッジが実施する令和6年度における訓練は、事業主のニーズ等に基づき、ものづくり分野を中心とした、真に高度な訓練として546コース（定員6,346人）を準備し、この中から必要に応じ実施する。
- ・個々のスキル向上を支援することにより、技能の継承及び現場力を強化する技術者の育成を図るためのコースや事業主個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを設定する。

	科目	コース種類	定員
北海道 (札幌)	材料特性／材料評価、機械設計、電子回路設計、制御システム設計、生産システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、建築構造設計、機械加工、金属加工／成形加工、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	214	2,606人
函館	機械設計、電力・電気設備設計、制御システム設計、建築計画／建築意匠設計、機械加工、金属加工／成形加工、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	25	290人

旭川	機械設計、制御システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、機械加工、金属加工／成形加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	56	640人
釧路	機械設計、制御システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、電力・電気・通信設備工事、生産設備保全、工場管理 等	12	180人
ポリテク カレッジ	材料特性／材料評価、機械設計、電子回路設計、制御システム設計、生産システム設計、電力・電気設備設計、通信設備・通信システム設計、建築計画／建築意匠設計、建築構造設計、機械加工、金属加工／成形加工、機器組立／システム組立、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、工場管理 等	239	2,630人
合 計		546	6,346人

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

ア 実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・ 令和6年度においては、非正規労働者や自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けないことができない者で職業能力開発が必要である者に対する人材育成及び雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模3,245人を上限とする。
- ・ 地域別認定割合
北海道全域を札幌圏（札幌市、北広島市、江別市、石狩市、当別町、新篠津村）及びその他の地域の2地域とし、札幌圏は全域のうち、訓練認定規模の70%程度とする。
- ・ コース別割合
基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）は求職者支援訓練全体の25%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）は75%程度とする。
- ・ 分野別割合
実践コースのうち、デジタル系は30%、介護福祉分野は20%、医療事務分野は10%を 下限の目安とする。
- ・ 定員数
訓練1コースの定員は、基礎コース、実践コースともに、25名を上限とする。
- ・ 新規参入枠
基礎コース、実践コースともに上限値を30%とする。
- ・ 地域ニーズ枠
地域ニーズ枠として、実践コースのうち建設、警備及び運輸に関連する分野を年間1コース設定する。
- ・ 就職氷河期世代支援枠
 - a 期間緩和コース（①介護職員初任者研修、②生活支援援助者研修、③医療事務従事者対応） 下限を2か月以上とする。
 - b 時間緩和コース（1か月80時間以上、1日の訓練時間3～6時間で設定）
- ・ 認定単位期間
札幌圏は毎月、その他の地域は四半期ごととする。

- ・ 申請コース数
 - a 札幌圏は、一認定単位期間（1か月）において一訓練機関が申請できるのは、基礎コース、実践コースそれぞれ1コースまでとする。
 - b その他の地域は、一認定単位期間（四半期）において一訓練機関が申請できるのは、基礎コース、実践コースそれぞれ2コースまでとする。
 - c その他の地域で訓練が重複した場合は、ハローワーク毎に細分化し、訓練実施実績を優先して認定を行うこととする。
 - d eラーニングコースは、同一四半期において「札幌圏」と「その他の地域」を重複して申請することはできないこと。
- ・ 認定枠の振替
 - a 認定単位期間において、申請を受け付けた時点で新規参入枠以外の認定枠に余剰定員が生じた場合、必要に応じ、基礎コース及び実践コースの新規参入枠の年度上限値の範囲内で同一認定単位期間内の新規参入枠に余剰定員を振替えることを可能とする。
 - b 認定コースの定員が少なかった場合や中止コースの繰り越し分は、必要に応じ、基礎・実践間、他分野、地域間の振替を可能とする。
- ・ 第2四半期以降の取扱い

第2四半期までの申請を受け付けた時点で、余剰定員が生じた場合、次の取扱いを可能とする。

 - a その他の地域で、定員枠に余剰が生じた場合の取扱い
 - ①第2四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、8月又は9月の申請を可能とする。
 - ②第3四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、11月又は12月の申請を可能とする。
 - ③第4四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、2月又は3月の申請を可能とする。
 - b 同一訓練機関が申請できる一認定期間のコース数の上限を緩和することを可能とする。
- ・ 計画期間中の訓練認定規模は、次のとおりとする。

	北海道全域		
		札幌圏	その他の地域
基礎コース	810人	570人	240人
実践コース	2,435人	1,715人	720人
デジタル系	970人	725人	245人
介護福祉分野	490人	400人	90人
医療事務分野	220人	200人	20人
その他（事務・デザイン・美容関連等）	755人	390人	365人
合計	3,245人	2,285人	960人

※ 詳細は別紙2「令和6年度求職者支援訓練実施計画」のとおり

(イ) 就職率に係る目標

- ・ 雇用保険適用就職率は、基礎コース60%以上、実践コース65%以上を目指す。

イ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・求職者支援訓練受講者に対しては、各訓練実施施設において、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練受講中から修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施施設とハローワークが連携し、求人情報の提供など、就職に向けた支援を実施する。
- ・ハローワークにおいては、訓練受講開始後から訓練修了後3か月間、ハローワークへの指定来所日を活用した職業相談及び個別に就職支援を実施する。
- ・基礎コースの訓練修了後、引き続き技能向上のため実践コースまたは公共職業訓練の受講を希望した者のうち、受講が必要と認められた者に対しては、関連する訓練情報の提供等、円滑な受講に向けた支援を行う。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

- ア 北海道労働局、北海道及び機構は公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会と受講生を確保する。
- イ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していくためには、北海道労働局、北海道及び機構に加え、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。北海道労働局及び北海道は、令和4年度から能開法の改正に基づき法制化された北海道地域職業能力開発促進協議会を引き続き開催し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行うこととする。
- ウ 北海道地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいては、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。
- エ 公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの推進等について、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- ア 公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- イ 訓練実施機関は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行い、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、訓練実施機関とハローワークは連携し、訓練効果を活かせる求人情報を訓練受講者に対して提供する。
- ウ 訓練実施機関は、各機関での就職支援に併せて、ハローワークの利用勧奨を行う。
- エ ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3か月間における毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談を行い、早期の再就職を支援する。

また、公共職業訓練受講者には、ハローワークを積極的に活用するよう訓練開始前に説明するとともに、受講中の求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。

オ 高等技術専門学院及びポリテクセンターは、訓練修了時及び訓練修了後3か月経過時における就職状況等の情報をハローワーク経由により北海道労働局へ提供し、提供された情報はハローワークでの就職支援に活用する。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

地域に必要な人材確保のため、地域の人への投資を推進する。

地域におけるリスキリングの推進に関する事業について、実施概要等を別途とりまとめ北海道地域職業能力開発促進協議会に報告する。

令和6年度 離職者訓練実施計画一覧(案)

(技術専門学院・安定所・ポリテク別、コース別)

別紙1

技術専門学院	公共職業訓練(委託訓練)											求職者支援訓練				公共職業訓練(施設内訓練)													
	安定所	分野	コース	定員	分野	コース	定員	分野	コース	定員	計 コース	計 定員	コース	定員	コース	定員	ポリテクセンター	分野	コース	定員									
札幌	札幌圏	建設系	2	40	事務系	36	690	情報系	6	120	50	990	基礎	29	570	実践	86	1,715	北海道(札幌)	建設関連分野	8	130							
		介護系	4	80	サービス系	1	30	その他	1	30										製造分野	21	368							
	小樽										0	0													その他分野	14	220		
	滝川	事務系	7	105							7	105														計	43	718	
	岩見沢	建設系	1	15	事務系	8	111				9	126														函館	建設関連分野	4	60
	岩内	建設系	1	15	事務系	3	32				4	47															製造分野	8	116
	千歳	事務系	2	30							2	30															営業・販売・事務分野	4	60
函館	函館	事務系	17	345	介護系	6	100	情報系	1	20	24	465	その他の地域 12コース 240人	その他の地域 36コース 720人	基礎的な技能並びに実践的な技術・知識を付与するための職業訓練	[主な分野] IT分野 医療事務分野 介護福祉分野 デザイン分野 美容関連分野	旭川	建設関連分野	4	60									
旭川	旭川	事務系	14	250	介護系	2	40				16	290											製造分野	10	122				
	留萌	事務系	4	60							4	60											営業・販売・事務分野	4	60				
	名寄	事務系	5	75							5	75											その他分野	8	80				
(稚内分校)	稚内	事務系	3	30							3	30											計	22	262				
帯広	帯広	事務系	1	20	介護系	2	30	情報系	3	55	6	105											釧路	建設関連分野	2	40			
北見	北見	建設系	1	15	事務系	8	120				9	135													製造分野	2	40		
	紋別	事務系	2	30							2	30							営業・販売・事務分野	4	60								
	網走	事務系	5	60	介護系	1	12				6	72							計	8	140								
釧路	釧路	事務系	11	155	介護系	2	30	サービス系	1	15	14	200	※ 基礎コース・実践コースの割合は、基礎25%程度、実践75%程度 ※ 北海道全域のうち、札幌圏は70%程度 ※ 認定期間は、札幌圏は毎月、その他の地域は四半期ごと ※ 実践コースのうち、認定割合の下限目安を設定する分野は、デジタル系(IT分野及びデザイン分野のうちweb系のコース)、介護福祉分野、医療事務分野 ※ 新規参入枠は、基礎・実践コースともに上限値は30% ※ コース数の算出に当たっては、1コース20名程度として仮設定																
	根室	事務系	2	20	介護系	1	10				3	30																	
室蘭	室蘭	事務系	6	90	介護系	2	40	情報系	3	75	11	205																	
苫小牧	苫小牧	建設系	3	30	事務系	6	110	介護系	2	40	11	180																	
	浦河	事務系	4	40							4	40																	
長期人材育成コース	介護福祉士	12	48	保育士	16	83	その他	23	47	51	178																		
8技術専門学院(1分校)	21安定所	合計 241 コース 3,393 人										合計 41コース 810人		合計 122コース 2,435人	4センター	合計 97コース 1,440人													

※「札幌圏」は、札幌、札幌東、札幌北安定所

総合計 501コース 8,078人

令和6年度 求職者支援訓練実施計画(案)

別紙2

		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			計				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
北海道全域	基礎コース (全体の25%程度)	275	175	50	50	200	100	50	50	175	100	50	25	160	90	50	20	810
	実践コース (全体の75%程度)	805	565	140	100	600	380	140	80	555	345	135	75	475	265	135	75	2,435
	デジタル系	325	210	65	50	245	150	65	30	205	115	65	25	195	105	65	25	970
	IT	75	60	15	0	40	25	15	0	30	15	15	0	30	15	15	0	175
	webデザイン	250	150	50	50	205	125	50	30	175	100	50	25	165	90	50	25	795
	介護福祉分野	175	125	25	25	120	70	25	25	120	70	25	25	75	25	25	25	490
	医療事務分野	85	60	25	0	50	25	25	0	45	25	20	0	40	20	20	0	220
	その他	220	170	25	25	185	135	25	25	185	135	25	25	165	115	25	25	755
	合計	1,080	740	190	150	800	480	190	130	730	445	185	100	635	355	185	95	3,245
札幌圏	基礎コース	175	75	50	50	150	50	50	50	125	50	50	25	120	50	50	20	570
	実践コース	510	270	140	100	445	225	140	80	400	190	135	75	360	150	135	75	1,715
	デジタル系	220	105	65	50	195	100	65	30	155	65	65	25	155	65	65	25	725
	IT	45	30	15	0	40	25	15	0	30	15	15	0	30	15	15	0	145
	webデザイン	175	75	50	50	155	75	50	30	125	50	50	25	125	50	50	25	580
	介護福祉分野	125	75	25	25	100	50	25	25	100	50	25	25	75	25	25	25	400
	医療事務分野	65	40	25	0	50	25	25	0	45	25	20	0	40	20	20	0	200
	その他	100	50	25	25	100	50	25	25	100	50	25	25	90	40	25	25	390
	計	685	345	190	150	595	275	190	130	525	240	185	100	480	200	185	95	2,285
その他の地域	基礎コース	100	100			50	50			50	50			40	40			240
	実践コース	295	295			155	155			155	155			115	115			720
	デジタル系	105	105			50	50			50	50			40	40			245
	IT	30	30			0	0			0	0			0	0			30
	webデザイン	75	75			50	50			50	50			40	40			215
	介護福祉分野	50	50			20	20			20	20			0	0			90
	医療事務分野	20	20			0	0			0	0			0	0			20
	その他	120	120			85	85			85	85			75	75			365
	計	395	395			205	205			205	205			155	155			960

- 地域区分
 - (1)「札幌圏」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域（札幌市、北広島市、江別市、石狩市、当別町、新篠津村）
 - (2)「その他の地域」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域以外
- 地域別認定割合
 - 「札幌圏」は70%程度、「その他の地域」は30%程度
- コース別割合
 - 基礎コース25%程度、実践コース75%程度
- 分野別割合（下限）
 - 「デジタル系」30%程度、「介護福祉」20%程度、「医療事務」10%程度
- 定員数
 - 訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースともに25名を上限
- 新規参入枠
 - 基礎コース、実践コースともに30%まで
- 地域ニーズ枠
 - 地域ニーズ枠として、実践コースのうち建設、警備及び運輸に関連する分野を年間1コース設定
- 就職氷河期世代支援枠
 - 期間緩和コース（①介護職員初任者研修、②生活支援援助者研修、③医療事務従事者対応） 下限を2か月以上とする
 - 時間緩和コース（1か月80時間以上、1日の訓練時間3～6時間で設定）
- 認定申請
 - 「札幌圏」においては月ごとに、「その他の地域」においては四半期ごとに認定を行う
- 申請コース数
 - (1)「札幌圏」は、一認定期間（1か月）において一訓練機関が申請できるのは基礎コース、実践コースそれぞれ1コースまで
 - (2)「その他の地域」は、一認定期間（四半期）において一訓練機関が申請できるのは基礎コース、実践コースそれぞれ2コースまで
 - (3)「その他の地域」で訓練が重複した場合は、ハローワークごとに細分化し、訓練実施実績を優先して認定を行う
 - (4)eラーニングコースは、同一四半期において「札幌圏」と「その他の地域」を重複して申請することはできないこと
- 認定枠の振替
 - (1)認定単位期間において、申請を受け付けた時点で新規参入枠以外の認定枠に余剰定員が生じた場合、必要に応じ、基礎コース及び実践コースの新規参入枠の年度上限値の範囲内で同一認定単位期間内の新規参入枠に余剰定員を振替えることを可能とする
 - (2)認定コースの定員数が少なかった場合や中止コースの繰り越し分は、必要に応じ、基礎・実践間、他分野、地域間の振替を可とする

- 【第2四半期以降の取扱い】
- 第2四半期までの申請を受け付けた時点で、余剰定員が生じた場合、次の取扱いを可能とする。
- その他の地域で、定員枠に余剰が生じた場合の取扱い
 - ①第2四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、8月又は9月の申請を可能とする。
 - ②第3四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、11月又は12月の申請を可能とする。
 - ③第4四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、2月又は3月の申請を可能とする。
 - 同一訓練機関が申請できる一認定期間のコース数の上限を緩和することを可能とする。

令和6年12月の雇用失業情勢について

参考資料 2

道内の雇用情勢は、持ち直しの動きに弱さがみられる。
引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

概要（新規学卒を除く常用計）

令和6年12月の有効求人倍率は、1.01倍（前年同月1.04倍）と、前年同月を0.03ポイント下回った。

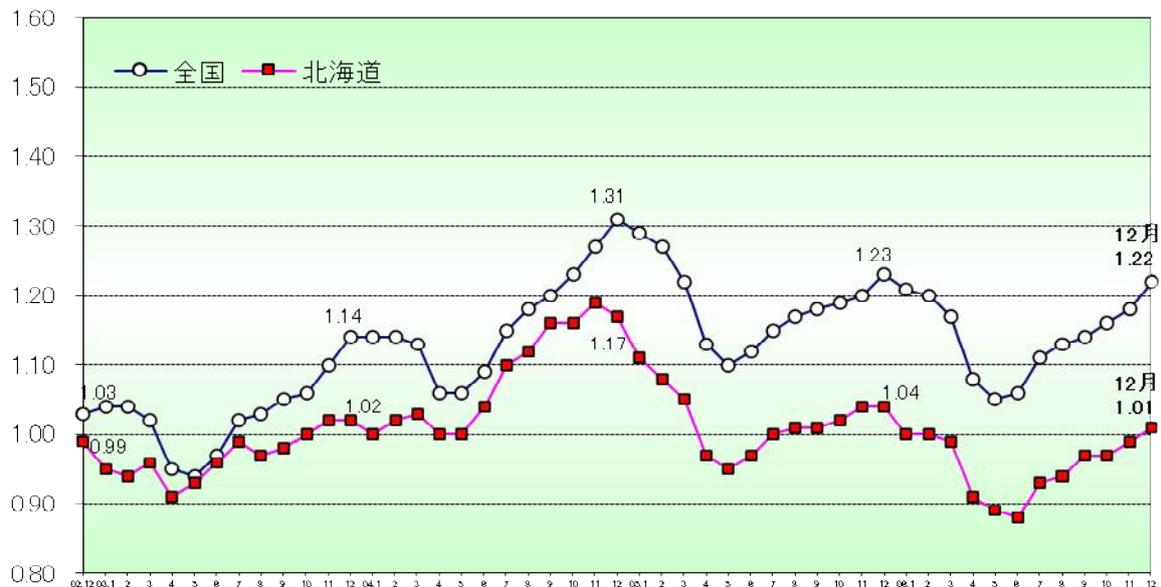
求人

- ・新規求人数は24,720人で前年同月と比べ7.1%減少。22か月連続で前年同月を下回った。
- ・月間有効求人数は77,246人で前年同月と比べ6.2%減少。21か月連続で前年同月を下回った。
- ・社員の有効求人倍率は、0.88倍（前年同月0.86倍）と、前年同月を0.02ポイント上回った。

求職

- ・新規求職申込件数は12,115人で前年同月と比べ2.8%減少。5か月連続で前年同月を下回った。
- ・月間有効求職者数は76,776人で前年同月と比べ2.9%減少。5か月連続で前年同月を下回った。

有効求人倍率の推移（新規学卒を除く常用計）



(注)1. 積雪・寒冷地である北海道では、冬期の建設需要や生産活動の減少等の季節的要因によって求人・求職が大きく変動することから、季節調整値ではなく、原数値（パートを含む常用）により雇用失業情勢を判断しています（季節調整値はP7に記載しています）。

(注)2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

(注)3. 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(問い合わせ先)

厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業安定課

地方労働市場情報官

TEL 011-709-2311(内線 3672)

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

主たる産業の新規求人の概要（令和6年12月の求人数）

D 建設業 2,833人（対前年同月▲3.8% ▲111人）

職別工事業（+2.6%、求人数745人）、総合工事業（▲8.2%、求人数1,372人）、設備工事業（▲1.1%、求人数716人）。

全体として2か月連続で前年同月を下回った。（前月 3,006人）

E 製造業 1,444人（対前年同月▲16.2% ▲280人）

食料品製造業（▲18.3%、求人数749人）、金属製品製造業（▲14.2%、求人数127人）。

全体として10ヶ月連続で前年同月を下回った。（前月 1,582人）

G 情報通信業 392人（対前年同月▲4.6% ▲19人）

ソフトウェア業（+14.2%、求人数289人）、情報処理・提供サービス業（▲59.3%、求人数46人）。

全体として5か月連続で前年同月を下回った。（前月 352人）

H 運輸業、郵便業 1,259人（対前年同月〈▲9.8〉% 〈▲137〉人）

貨物運送（▲8.9%、求人数644人）、旅客運送（▲7.4%、求人数501人）。

全体として2か月ぶりに前年同月を下回った。（前月 1,630人）

I 卸売業、小売業 2,405人（対前年同月〈▲11.5〉% 〈▲312〉人）

卸売業（〈±0.0〉%、求人数475人）。

機械器具卸売業（+42.5%、求人数151人）、飲食物品卸売業（▲12.5%、求人数133人）。

小売業（〈▲13.9〉%、求人数1,930人）。

飲食物品小売業（〈+5.6〉%、求人数375人）、その他の小売業（〈▲23.6〉%、求人数850人）、機械器具小売業（〈▲27.2〉%、求人数353人）。

全体として5か月連続で前年同月を下回った。（前月 3,182人）

M 宿泊業、飲食サービス業 1,886人（対前年同月+7.2% +127人）

飲食店（▲0.7%、求人数905人）、宿泊業（+0.2%、求人数624人）、持ち帰り・配達飲食サービス業（+58.7%、求人数357人）。

全体として16か月ぶりに前年同月を上回った。（前月 2,275人）

P 医療、福祉 8,350人（対前年同月〈▲5.3〉% 〈▲469〉人）

社会保険・社会福祉・介護事業（〈▲2.0〉%、求人数5,615人）、医療業（〈▲11.3〉%、求人数2,733人）。

全体として10か月連続で前年同月を下回った。（前月 7,589人）

R サービス業（他に分類されないもの）

2,488人（対前年同月〈▲16.9〉% 〈▲507〉人）

自動車整備業（+24.9%、求人数261人）、その他の事業サービス業（〈▲20.3〉%、求人数1,313人）、職業紹介・労働者派遣業（▲3.8%、求人数436人）。

全体として16か月連続で前年同月を下回った。（前月 2,834人）

(注)1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分

(注)2. 対前年同月率については、産業分類改定による影響のある産業について〈〉で示している。

1 新規求人の状況(新規学卒を除く常用計)

(単位:人、%、ポイント)

産業	R06年12月	R05年12月	対前年増減差	対前年増減率
A,B 農,林,漁業	320	263	57	21.7
C 鉱業,採石業,砂利採取業	18	28	▲10	▲35.7
D 建設業	2,833	2,944	▲111	▲3.8
E 製造業	1,444	1,724	▲280	▲16.2
食料品製造業	749	917	▲168	▲18.3
窯業・土石製品製造業	65	69	▲4	▲5.8
金属製品製造業	127	148	▲21	▲14.2
はん用・生産用・業務用・電気機械器具製造業	89	123	▲34	▲27.6
輸送用機械器具製造業	72	85	▲13	▲15.3
その他の製造業	342	382	▲40	▲10.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	83	65	18	27.7
G 情報通信業	392	411	▲19	▲4.6
H 運輸業,郵便業	1,259	1,396	〈▲137〉	〈▲9.8〉
I 卸売業,小売業	2,405	2,717	〈▲312〉	〈▲11.5〉
J 金融業,保険業	274	246	28	11.4
K 不動産業,物品賃貸業	391	483	▲92	▲19.0
L 学術研究,専門・技術サービス業	474	528	▲54	▲10.2
M 宿泊業,飲食サービス業	1,886	1,759	127	7.2
N 生活関連サービス業,娯楽業	672	687	▲15	▲2.2
O 教育,学習支援業	282	327	▲45	▲13.8
P 医療,福祉	8,350	8,819	〈▲469〉	〈▲5.3〉
Q 複合サービス業	137	210	▲73	▲34.8
R サービス業(他に分類されないもの)	2,488	2,995	〈▲507〉	〈▲16.9〉
S,T 公務(他に分類されるものを除く)・その他	1,012	1,017	▲5	▲0.5
合計	24,720	26,619	〈▲1,899〉	〈▲7.1〉
新規求人に占めるパートの割合	28.6	29.4	▲0.8	

(注) 1.令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。

(注) 2.対前年増減差、対前年同月率については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

(単位:人、%)

年度・月	新規求人数		うちフルタイム求人数		うちパート求人数		新規求人数に占めるパート求人数の割合
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
平成26年度	358,959	5.1	249,928	4.3	109,031	7.1	30.4
平成27年度	374,167	4.2	259,043	3.6	115,124	5.6	30.8
平成28年度	383,593	2.5	263,528	1.7	120,065	4.3	31.3
平成29年度	389,213	1.5	266,918	1.3	122,295	1.9	31.4
平成30年度	395,627	1.6	271,634	1.8	123,993	1.4	31.3
令和元年度	385,088	▲2.7	263,029	▲3.2	122,059	▲1.6	31.7
令和2年度	333,305	▲13.4	229,377	▲12.8	103,928	▲14.9	31.2
令和3年度	355,472	6.7	242,910	5.9	112,562	8.3	31.7
令和4年度	386,970	8.9	259,471	6.8	127,499	13.3	32.9
令和5年度	353,602	▲8.6	238,701	▲8.0	114,901	▲9.9	32.5
令和5年12月	26,619	▲7.5	18,794	▲6.3	7,825	▲10.1	29.4
令和6年1月	29,213	▲7.0	19,783	▲7.5	9,430	▲6.1	32.3
2月	29,943	▲4.6	19,725	▲4.0	10,218	▲5.9	34.1
3月	30,060	▲7.7	19,620	▲7.6	10,440	▲7.9	34.7
4月	29,602	▲3.4	20,040	▲3.5	9,562	▲3.0	32.3
5月	27,758	▲1.7	19,321	1.5	8,437	▲8.2	30.4
6月	26,032	▲15.8	17,818	▲15.3	8,214	▲16.7	31.6
7月	29,682	▲1.6	20,676	0.7	9,006	▲6.3	30.3
8月	26,466	▲6.7	18,325	▲3.5	8,141	▲13.1	30.8
9月	26,743	▲10.2	17,937	▲11.0	8,806	▲8.6	32.9
10月	30,292	▲5.1	20,391	▲4.8	9,901	▲5.6	32.7
11月	25,764	▲7.3	17,680	▲6.0	8,084	▲9.9	31.4
12月	24,720	▲7.1	17,643	▲6.1	7,077	▲9.6	28.6

2 新規求職の態様別の状況(新規学卒を除く常用計)

(単位: 件、人、%)

年度・月	新規求職申込件数		在職者		離職者		うち事業主都合離職		うち自己都合離職		無業者	
	対前年増減率	件数	対前年増減率	件数	対前年増減率	件数	対前年増減率	件数	対前年増減率	件数	対前年増減率	件数
平成26年度	▲6.3	270,711	▲0.1	67,461	▲7.1	171,109	▲12.1	53,531	▲4.3	109,050	▲13.6	32,141
平成27年度	▲7.0	251,706	▲4.0	64,779	▲7.1	158,996	▲8.0	49,246	▲6.3	102,158	▲13.1	27,931
平成28年度	▲5.1	238,747	▲1.7	63,688	▲5.9	149,637	▲10.9	43,870	▲3.4	98,699	▲9.0	25,422
平成29年度	▲4.8	227,176	▲5.4	60,228	▲3.7	144,077	▲6.5	41,008	▲2.5	96,214	▲10.0	22,871
平成30年度	▲3.2	219,953	▲3.3	58,234	▲2.4	140,583	▲4.1	39,341	▲1.9	94,397	▲7.6	21,136
令和元年度	▲5.7	207,466	▲8.2	53,452	▲4.1	134,788	▲6.2	36,884	▲3.7	90,873	▲11.6	18,675
令和2年度	▲5.2	196,616	▲13.5	46,259	0.6	135,575	17.7	43,403	▲5.8	85,591	▲20.8	14,782
令和3年度	▲0.0	196,526	6.5	49,258	▲3.1	131,395	▲15.3	36,760	2.2	87,512	7.4	15,873
令和4年度	0.8	198,185	▲1.9	48,315	1.8	133,812	▲5.7	34,649	5.1	92,001	1.2	16,058
令和5年度	▲1.9	194,384	▲4.5	46,162	▲1.2	132,208	0.5	34,814	▲1.7	90,443	▲0.3	16,014
令和5年12月	▲2.6	12,468	▲6.1	2,925	▲2.1	8,626	▲3.2	2,664	▲1.2	5,615	3.7	917
令和6年1月	▲1.6	16,729	▲1.5	4,368	▲1.9	11,219	2.0	2,980	▲3.4	7,756	0.0	1,142
2月	0.1	17,057	▲3.1	5,489	0.8	10,164	▲1.1	2,462	0.9	7,192	7.7	1,404
3月	▲8.2	17,507	▲4.9	5,417	▲9.9	10,504	▲17.3	2,625	▲8.2	7,333	▲7.7	1,586
4月	7.2	24,594	12.1	3,795	6.0	19,014	10.9	6,591	4.2	10,978	10.0	1,785
5月	1.2	17,746	7.6	3,677	▲0.7	12,480	▲2.1	3,319	0.2	8,461	2.4	1,589
6月	▲7.8	14,555	▲7.9	3,338	▲7.5	9,965	▲3.2	2,840	▲9.4	6,612	▲9.4	1,252
7月	3.3	15,020	0.7	3,366	4.1	10,449	5.5	2,458	4.0	7,520	3.6	1,205
8月	▲10.9	13,531	▲12.5	3,231	▲11.4	8,936	▲8.0	1,948	▲12.6	6,584	▲3.5	1,364
9月	▲7.5	13,724	▲8.1	3,343	▲7.2	9,113	▲9.1	1,946	▲6.9	6,739	▲7.4	1,268
10月	▲1.0	15,530	▲0.2	3,543	▲1.3	10,666	▲5.5	2,608	0.5	7,542	▲0.5	1,321
11月	▲4.0	13,537	0.2	3,324	▲4.6	9,203	▲1.7	2,427	▲5.7	6,378	▲10.9	1,010
12月	▲2.8	12,115	▲1.7	2,875	▲3.5	8,324	▲1.5	2,625	▲4.3	5,371	▲0.1	916
	(100.0)		(23.7)		(68.7)		(21.7)		(44.3)		(7.6)	

(注)1. 「離職者」については、離職した理由が不明のもの存在するため内訳の合計数と必ずしも一致しない。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

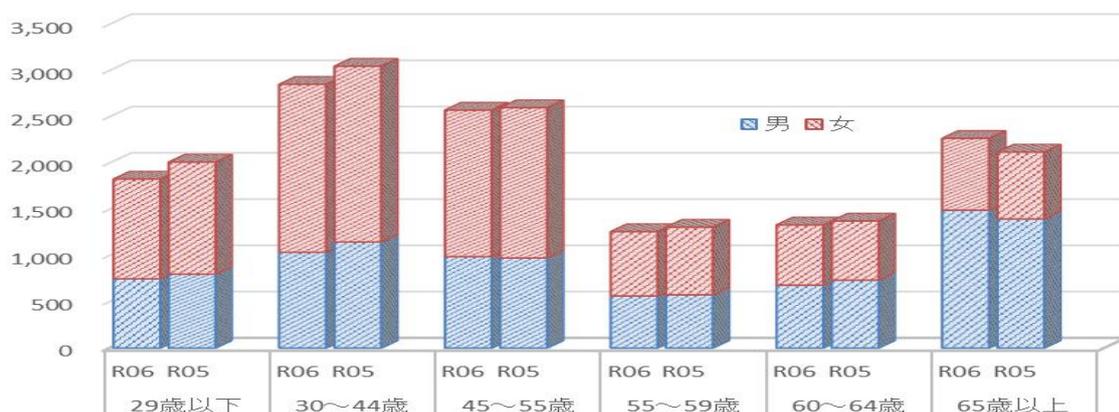
3 新規求職者の年齢別の状況(新規学卒を除く常用計)

(単位: 人、%)

年齢	R06年12月			R05年12月			増減率			構成比	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	R06年12月	R05年12月
29歳以下	1,829	749	1,078	2,013	799	1,212	▲9.1	▲6.3	▲11.1	15.1%	16.1%
30～44歳	2,854	1,036	1,816	3,052	1,147	1,901	▲6.5	▲9.7	▲4.5	23.6%	24.5%
45～54歳	2,574	988	1,585	2,601	974	1,625	▲1.0	1.4	▲2.5	21.2%	20.9%
55～59歳	1,259	563	696	1,307	575	732	▲3.7	▲2.1	▲4.9	10.4%	10.5%
60～64歳	1,331	680	651	1,375	735	639	▲3.2	▲7.5	1.9	11.0%	11.0%
65歳以上	2,268	1,491	777	2,120	1,396	723	7.0	6.8	7.5	18.7%	17.0%
合計	12,115	5,507	6,603	12,468	5,626	6,832	▲2.8	▲2.1	▲3.4	100.0%	100.0%

(注) 新規求職者については、求職申込時に性別未記入のもの存在するため内訳の合計数と必ずしも一致しない。

【年齢、男女別構成比】



4 雇用保険被保険者数の推移

(単位:人、%)

年度・月	月末被保険者数		資格取得者数		資格喪失者数		うち事業主都合離職		資格喪失者数 に対する事業 主都合離職の 構成比
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
平成26年度	1,339,381	0.8	294,391	1.7	263,798	1.0	19,011	▲11.3	7.2
平成27年度	1,358,957	1.5	294,805	0.1	262,803	▲0.4	17,491	▲8.0	6.7
平成28年度	1,375,699	1.2	291,390	▲1.2	263,452	0.2	15,733	▲10.1	6.0
平成29年度	1,385,331	0.7	293,722	0.8	266,225	1.1	15,794	0.4	5.9
平成30年度	1,392,268	0.5	288,312	▲1.8	265,530	▲0.3	14,469	▲8.4	5.4
令和元年度	1,403,070	0.8	293,015	1.6	267,894	0.9	14,378	▲0.6	5.4
令和2年度	1,403,094	0.0	267,641	▲8.7	248,827	▲7.1	17,484	21.6	7.0
令和3年度	1,390,590	▲0.9	258,140	▲3.5	250,172	0.5	12,557	▲28.2	5.0
令和4年度	1,377,860	▲0.9	269,422	4.4	260,887	4.3	12,409	▲1.2	4.8
令和5年度	1,369,548	▲0.6	270,338	0.3	257,640	▲1.2	12,501	0.7	4.9
令和4年12月	1,391,286	▲0.9	17,890	6.0	16,264	▲0.3	696	▲19.1	4.3
令和5年1月	1,383,435	▲1.0	16,640	6.1	21,927	4.2	1,027	11.1	4.7
2月	1,380,068	▲1.0	16,354	3.1	17,735	7.7	989	33.1	5.6
3月	1,377,860	▲0.9	20,191	14.6	21,126	4.7	1,175	11.0	5.6
4月	1,378,176	▲1.0	44,820	▲2.1	42,840	▲0.1	2,579	19.5	6.0
5月	1,389,165	▲0.9	34,581	7.8	22,266	6.6	945	17.8	4.2
6月	1,389,909	▲1.0	21,438	▲3.0	19,100	0.4	823	▲8.9	4.3
7月	1,388,813	▲0.9	20,620	0.9	20,257	▲2.4	857	1.8	4.2
8月	1,387,342	▲0.9	19,340	▲1.5	19,121	▲2.9	741	▲14.7	3.9
9月	1,386,116	▲0.8	19,034	10.4	18,299	▲0.6	857	9.2	4.7
10月	1,383,235	▲0.6	20,587	0.6	21,816	▲7.6	1,143	▲7.1	5.2
11月	1,382,340	▲0.7	19,415	▲5.9	18,375	▲1.3	882	▲5.5	4.8
12月	1,381,753	▲0.7	17,648	▲1.4	16,263	▲0.0	951	36.6	5.8
令和6年1月	1,373,265	▲0.7	16,692	0.3	22,493	2.6	1,002	▲2.4	4.5
2月	1,372,631	▲0.5	18,591	13.7	17,534	▲1.1	832	▲15.9	4.7
3月	1,369,548	▲0.6	17,572	▲13.0	19,276	▲8.8	889	▲24.3	4.6
4月	1,369,856	▲0.6	44,239	▲1.3	42,383	▲1.1	2,862	11.0	6.8
5月	1,381,447	▲0.6	35,062	1.4	21,906	▲1.6	1,077	14.0	4.9
6月	1,382,668	▲0.5	19,969	▲6.9	17,215	▲9.9	1,175	42.8	6.8
7月	1,381,582	▲0.5	21,239	3.0	20,592	1.7	1,167	36.2	5.7
8月	1,380,887	▲0.5	17,975	▲7.1	17,469	▲8.6	878	18.5	5.0
9月	1,377,270	▲0.6	16,259	▲14.6	17,976	▲1.8	1,017	18.7	5.7
10月	1,372,603	▲0.8	22,045	7.1	24,714	13.3	1,111	▲2.8	4.5
11月	1,372,519	▲0.7	19,132	▲1.5	17,506	▲4.7	1,139	29.1	6.5
12月	1,372,286	▲0.7	16,318	▲7.5	15,027	▲7.6	847	▲10.9	5.6

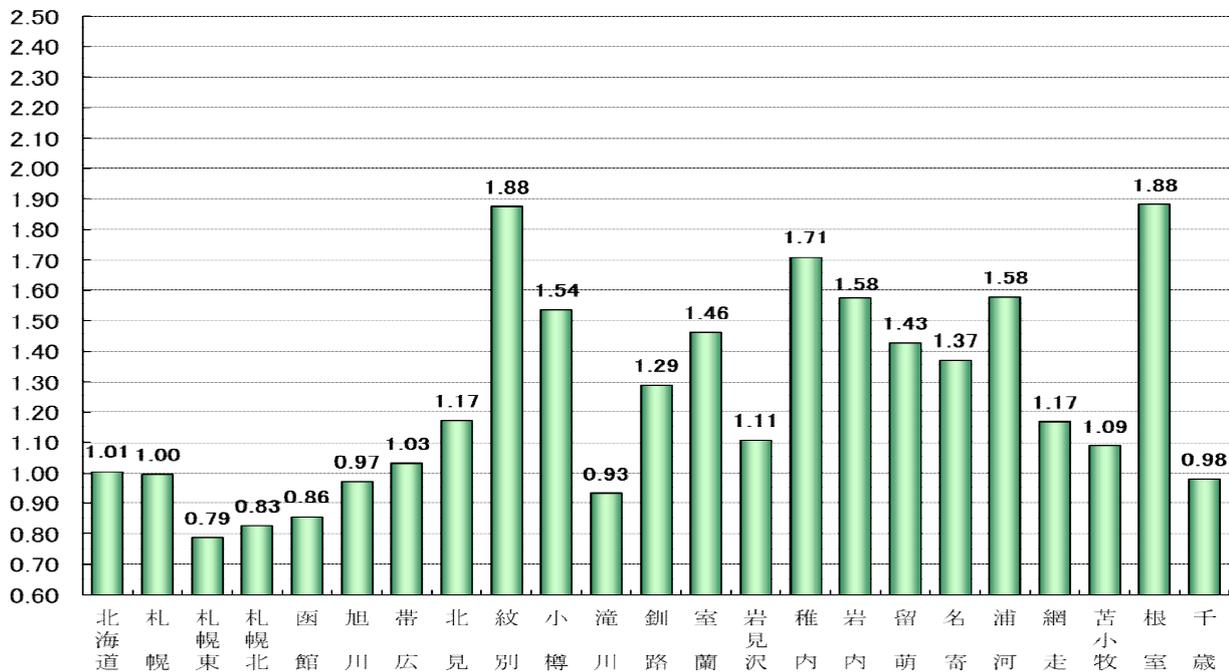
(注) 1. 一般被保険者。

2. 月末被保険者数の年度分は3月末の数値。

5 安定所別の求人・求職の状況(新規学卒を除く常用計)

(倍)

安定所別有効求人倍率 (新規学卒を除く常用計)



(単位: 件、人、倍、%、ポイント)

安定所	新規求職申込件数		月間有効求職者数		新規求人数		月間有効求人数		有効求人倍率	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減差
計	12,115	▲2.8	76,776	▲2.9	24,720	▲7.1	77,246	▲6.2	1.01	▲0.03
札幌	2,438	▲6.4	16,351	▲4.0	4,876	▲9.2	16,290	▲4.7	1.00	▲0.00
札幌東	1,737	▲3.6	12,705	▲3.1	3,300	▲7.2	10,029	▲7.7	0.79	▲0.04
札幌北	1,332	▲4.9	9,002	0.5	2,440	▲5.9	7,451	▲6.4	0.83	▲0.06
函館	1,167	0.6	6,495	▲3.7	1,639	15.8	5,570	▲2.5	0.86	0.01
旭川	826	3.3	5,879	▲2.6	1,961	▲0.4	5,727	▲6.5	0.97	▲0.04
帯広	685	▲7.4	4,669	▲1.5	1,675	▲18.3	4,823	▲10.4	1.03	▲0.10
北見	346	▲14.8	2,074	▲10.1	857	▲12.4	2,435	▲11.3	1.17	▲0.02
紋別	53	▲3.6	282	▲5.4	170	▲8.6	529	▲8.0	1.88	▲0.05
小樽	336	13.1	1,582	▲3.6	778	▲2.4	2,434	0.0	1.54	0.06
滝川	297	14.7	1,687	0.7	588	▲1.3	1,576	▲4.4	0.93	▲0.05
釧路	493	▲9.0	2,597	▲0.3	1,183	▲6.0	3,350	▲8.1	1.29	▲0.11
室蘭	416	▲4.6	2,243	▲5.1	1,031	▲2.2	3,283	▲2.6	1.46	0.03
岩見沢	226	▲2.6	1,445	▲4.7	434	▲16.9	1,605	▲7.9	1.11	▲0.04
稚内	96	10.3	495	9.5	249	▲30.8	847	▲21.8	1.71	▲0.69
岩内	108	▲4.4	653	▲14.6	326	▲5.0	1,030	▲1.6	1.58	0.21
留萌	77	22.2	322	2.9	169	▲18.8	460	▲10.3	1.43	▲0.21
名寄	111	13.3	665	▲4.0	250	2.9	913	0.7	1.37	0.06
浦河	111	26.1	554	▲10.2	278	▲15.2	875	▲4.6	1.58	0.09
網走	115	1.8	568	▲17.4	208	▲11.1	665	▲10.1	1.17	0.09
苫小牧	588	▲5.6	3,164	1.4	1,038	▲22.5	3,453	▲9.9	1.09	▲0.14
根室	148	▲7.5	684	▲5.8	512	16.4	1,289	▲2.8	1.88	0.05
千歳	409	4.9	2,660	1.0	758	▲3.1	2,612	▲1.5	0.98	▲0.03

6 北海道及び全国の有効求人倍率(新規学卒を除く常用計)と完全失業率の推移

【有効求人倍率】

(受理地別) (単位：倍、ポイント)

区 分	R05年 12月	R06年												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
北海道	常用計 原数値	1.04 (▲0.13)	1.00 (▲0.11)	1.00 (▲0.08)	0.99 (▲0.06)	0.91 (▲0.06)	0.89 (▲0.06)	0.88 (▲0.09)	0.93 (▲0.07)	0.94 (▲0.07)	0.97 (▲0.04)	0.97 (▲0.05)	0.99 (▲0.05)	1.01 (▲0.03)
	季節 調整値	1.02 (0.01)	1.04 (0.02)	1.03 (▲0.01)	1.04 (0.01)	1.01 (▲0.03)	0.99 (▲0.02)	0.94 (▲0.05)	0.96 (0.02)	0.96 (0.00)	0.99 (0.03)	0.98 (▲0.01)	0.97 (▲0.01)	0.99 (0.02)
全 国	常用計 原数値	1.23 (▲0.08)	1.21 (▲0.08)	1.20 (▲0.07)	1.17 (▲0.05)	1.08 (▲0.05)	1.05 (▲0.05)	1.06 (▲0.06)	1.11 (▲0.04)	1.13 (▲0.04)	1.14 (▲0.04)	1.16 (▲0.03)	1.18 (▲0.02)	1.22 (▲0.01)
	季節 調整値	1.27 (0.00)	1.27 (0.00)	1.26 (▲0.01)	1.28 (0.02)	1.26 (▲0.02)	1.24 (▲0.02)	1.23 (▲0.01)	1.24 (0.01)	1.23 (▲0.01)	1.24 (0.01)	1.25 (0.01)	1.25 (0.00)	1.25 (0.00)

(就業地別) (単位：倍、ポイント)

区 分	R05年 12月	R06年												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
北海道	常用計 原数値	1.10 (▲0.13)	1.06 (▲0.10)	1.06 (▲0.07)	1.05 (▲0.05)	0.96 (▲0.06)	0.96 (▲0.04)	0.95 (▲0.07)	1.00 (▲0.06)	1.00 (▲0.07)	1.03 (▲0.04)	1.04 (▲0.04)	1.06 (▲0.03)	1.08 (▲0.02)
	季節 調整値	1.10 (0.01)	1.11 (0.01)	1.11 (0.00)	1.11 (0.00)	1.08 (▲0.03)	1.09 (0.01)	1.03 (▲0.06)	1.05 (0.02)	1.04 (▲0.01)	1.07 (0.03)	1.06 (▲0.01)	1.05 (▲0.01)	1.09 (0.04)

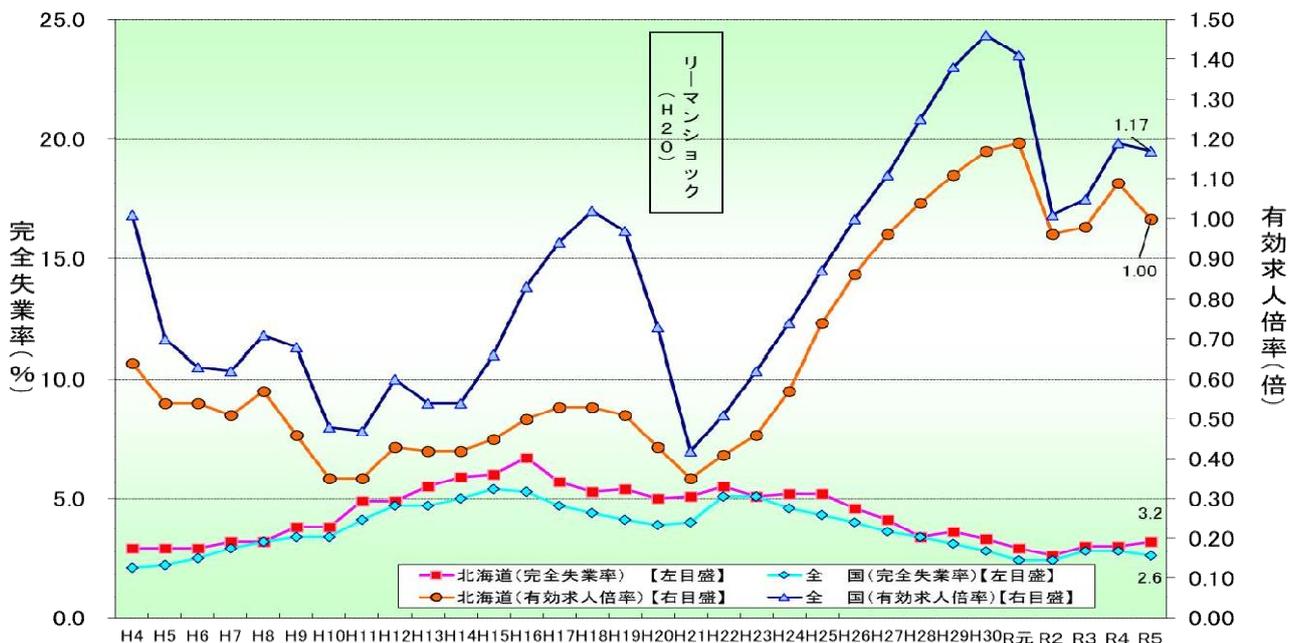
- (注) 1. 常用計原数値()内は対前年同月差、季節調整値()内は対前月差。
 2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
 3. 季節調整値は新季節指数により改訂されているため、以前の公表値とは若干異なっている。
 4. 「受理地別」は求人票を受理したハローワークの所在地で集計したもので、「就業地別」は求人票に実際に記入された就業地で集計したものである。

【完全失業率】

(単位：%)

区 分	R05年 12月	R06年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北海道	2.7 (2.7)		2.4 (2.6)			3.0 (3.2)			2.6 (2.8)				
全 国	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.7	2.5	2.4	2.5	2.5	

- (注) 1. 北海道分は原数値、全国分は季節調整値。
 2. ()内は前年同期。
 3. 季節調整値は新季節指数により改訂されているため、以前の公表値とは若干異なっている。



- (注) 1. 完全失業率は年平均、有効求人倍率は年度の数値である。
 2. 平成23年の全国の完全失業率は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難な状況となったことから、岩手県、宮城県及び福島県の数値を補完的に推計した結果によって集計している。

7 新規求職・新規求人、有効求職・有効求人への推移(新規学卒を除く常用計)

(単位: 件、人、倍、%、ポイント)

項目 年度・月	新規求職 申込件数	対前年 増減率	新規 求人数	対前年 増減率	新規求人倍率		月間有効 求職者数	対前年 増減率	月間有効 求人数	対前年 増減率	有効求人倍率		就職件数	対前年 増減率
					原数値	増減差					原数値	増減差		
平成26年度	270,711	▲6.3	358,959	5.1	1.33	0.15	*93,839	▲7.9	*80,334	7.3	0.86	0.12	75,741	▲7.0
平成27年度	251,706	▲7.0	374,167	4.2	1.49	0.16	*88,473	▲5.7	*85,215	6.1	0.96	0.10	72,156	▲4.7
平成28年度	238,747	▲5.1	383,593	2.5	1.61	0.12	*84,483	▲4.5	*87,932	3.2	1.04	0.08	67,337	▲6.7
平成29年度	227,176	▲4.8	389,213	1.5	1.71	0.10	*81,417	▲3.6	*90,475	2.9	1.11	0.07	63,585	▲5.6
平成30年度	219,953	▲3.2	395,627	1.6	1.80	0.09	*79,157	▲2.8	*92,311	2.0	1.17	0.06	59,983	▲5.7
令和元年度	207,466	▲5.7	385,088	▲2.7	1.86	0.06	*76,484	▲3.4	*91,327	▲1.1	1.19	0.02	55,170	▲8.0
令和2年度	196,616	▲5.2	333,305	▲13.4	1.70	▲0.16	*81,183	6.1	*77,534	▲15.1	0.96	▲0.23	45,598	▲17.4
4月	22,970	▲8.7	27,936	▲22.3	1.22	▲0.21	81,729	▲4.5	79,361	▲17.2	0.97	▲0.15	5,040	▲18.8
5月	15,127	▲19.3	25,056	▲23.3	1.66	▲0.08	79,647	▲5.5	73,823	▲22.4	0.93	▲0.20	3,406	▲35.9
6月	17,000	1.8	27,339	▲15.3	1.61	▲0.32	80,165	▲1.3	74,584	▲20.7	0.93	▲0.23	4,095	▲18.4
7月	16,010	▲8.0	27,557	▲23.6	1.72	▲0.35	78,831	0.5	74,845	▲21.4	0.95	▲0.26	3,741	▲22.8
8月	13,957	▲13.4	25,334	▲20.2	1.82	▲0.15	79,784	3.9	74,962	▲20.1	0.94	▲0.28	3,205	▲23.5
9月	14,733	▲6.6	28,272	▲13.9	1.92	▲0.16	81,439	7.6	77,068	▲19.1	0.95	▲0.31	3,719	▲19.9
10月	16,167	▲5.5	30,883	▲15.9	1.91	▲0.24	83,398	10.8	80,551	▲15.7	0.97	▲0.30	4,002	▲19.2
11月	13,575	▲5.0	26,444	▲9.2	1.95	▲0.09	81,174	12.7	80,253	▲13.1	0.99	▲0.29	3,426	▲16.9
12月	13,211	▲0.8	25,439	▲5.7	1.93	▲0.10	78,869	15.2	77,768	▲11.2	0.99	▲0.29	3,036	▲13.7
1月	16,747	▲4.4	28,158	▲7.2	1.68	▲0.05	79,898	14.3	76,156	▲7.4	0.95	▲0.23	2,663	▲6.9
2月	16,997	3.0	27,766	▲8.5	1.63	▲0.21	82,408	13.5	77,338	▲7.9	0.94	▲0.22	3,425	▲5.0
3月	20,122	6.6	33,121	10.1	1.65	0.06	86,855	11.8	83,701	▲1.3	0.96	▲0.13	5,840	▲1.0
令和3年度	196,526	▲0.0	355,472	6.7	1.81	0.11	*84,776	4.4	*83,390	7.6	0.98	0.02	44,552	▲2.3
4月	24,603	7.1	30,677	9.8	1.25	0.03	91,937	12.5	83,329	5.0	0.91	▲0.06	5,441	8.0
5月	15,069	▲0.4	26,107	4.2	1.73	0.07	87,965	10.4	81,711	10.7	0.93	0.00	4,061	19.2
6月	15,470	▲9.0	29,733	8.8	1.92	0.31	84,786	5.8	81,060	8.7	0.96	0.03	3,982	▲2.8
7月	15,307	▲4.4	29,930	8.6	1.96	0.24	81,771	3.7	80,836	8.0	0.99	0.04	3,408	▲8.9
8月	15,131	8.4	26,635	5.1	1.76	▲0.06	83,830	5.1	81,323	8.5	0.97	0.03	3,228	0.7
9月	14,612	▲0.8	30,374	7.4	2.08	0.16	84,414	3.7	82,951	7.6	0.98	0.03	3,629	▲2.4
10月	15,640	▲3.3	31,963	3.5	2.04	0.13	84,875	1.8	84,535	4.9	1.00	0.03	3,564	▲10.9
11月	15,336	13.0	28,717	8.6	1.87	▲0.08	83,880	3.3	85,968	7.1	1.02	0.03	3,596	5.0
12月	13,438	1.7	27,114	6.6	2.02	0.09	81,612	3.5	83,021	6.8	1.02	0.03	2,960	▲2.5
1月	16,893	0.9	30,102	6.9	1.78	0.10	82,519	3.3	82,158	7.9	1.00	0.05	2,522	▲5.3
2月	15,208	▲10.5	30,357	9.3	2.00	0.37	82,574	0.2	84,037	8.7	1.02	0.08	3,145	▲8.2
3月	19,819	▲1.5	33,763	1.9	1.70	0.05	87,145	0.3	89,752	7.2	1.03	0.07	5,016	▲14.1
令和4年度	198,185	0.8	386,970	8.9	1.95	0.14	*84,052	▲0.9	*92,019	10.3	1.09	0.11	44,490	▲0.1
4月	23,930	▲2.7	34,810	13.5	1.45	0.20	92,225	0.3	91,907	10.3	1.00	0.09	4,906	▲9.8
5月	17,542	16.4	29,853	14.3	1.70	▲0.03	91,724	4.3	91,826	12.4	1.00	0.07	4,074	0.3
6月	16,457	6.4	33,369	12.2	2.03	0.11	89,441	5.5	93,165	14.9	1.04	0.08	4,016	0.9
7月	14,795	▲3.3	34,649	15.8	2.34	0.38	84,408	3.2	93,178	15.3	1.10	0.11	3,391	▲0.5
8月	15,437	2.0	30,415	14.2	1.97	0.21	83,981	0.2	93,742	15.3	1.12	0.15	3,230	0.1
9月	14,762	1.0	34,507	13.6	2.34	0.26	82,706	▲2.0	95,580	15.2	1.16	0.18	3,612	▲0.5
10月	15,259	▲2.4	35,017	9.6	2.29	0.25	82,050	▲3.3	94,838	12.2	1.16	0.16	3,531	▲0.9
11月	14,062	▲8.3	30,201	5.2	2.15	0.28	79,591	▲5.1	94,811	10.3	1.19	0.17	3,356	▲6.7
12月	12,806	▲4.7	28,766	6.1	2.25	0.23	76,500	▲6.3	89,794	8.2	1.17	0.15	2,711	▲8.4
1月	17,009	0.7	31,424	4.4	1.85	0.07	78,325	▲5.1	87,035	5.9	1.11	0.11	2,410	▲4.4
2月	17,048	12.1	31,401	3.4	1.84	▲0.16	81,578	▲1.2	87,990	4.7	1.08	0.06	3,418	8.7
3月	19,078	▲3.7	32,558	▲3.6	1.71	0.01	86,093	▲1.2	90,357	0.7	1.05	0.02	5,835	16.3
令和5年度	194,384	▲1.9	353,602	▲8.6	1.82	▲0.13	*84,749	0.8	*84,646	▲8.0	1.00	▲0.09	44,001	▲1.1
4月	22,949	▲4.1	30,632	▲12.0	1.33	▲0.12	89,654	▲2.8	86,768	▲5.6	0.97	▲0.03	4,736	▲3.5
5月	17,541	▲0.0	28,226	▲5.5	1.61	▲0.09	89,979	▲1.9	85,282	▲7.1	0.95	▲0.05	4,034	▲1.0
6月	15,779	▲4.1	30,904	▲7.4	1.96	▲0.07	88,687	▲0.8	85,716	▲8.0	0.97	▲0.07	3,835	▲4.5
7月	14,540	▲1.7	30,150	▲13.0	2.07	▲0.27	84,618	0.2	84,980	▲8.8	1.00	▲0.10	3,370	▲0.6
8月	15,192	▲1.6	28,367	▲6.7	1.87	▲0.10	84,789	1.0	85,504	▲8.8	1.01	▲0.11	3,181	▲1.5
9月	14,831	0.5	29,792	▲13.7	2.01	▲0.33	84,368	2.0	85,210	▲10.8	1.01	▲0.15	3,616	0.1
10月	15,688	2.8	31,916	▲8.9	2.03	▲0.26	84,332	2.8	85,927	▲9.4	1.02	▲0.14	3,616	2.4
11月	14,103	0.3	27,780	▲8.0	1.97	▲0.18	82,338	3.5	85,388	▲9.9	1.04	▲0.15	3,327	▲0.9
12月	12,468	▲2.6	26,619	▲7.5	2.13	▲0.12	79,039	3.3	82,309	▲8.3	1.04	▲0.13	2,857	5.4
1月	16,729	▲1.6	29,213	▲7.0	1.75	▲0.10	80,569	2.9	80,752	▲7.2	1.00	▲0.11	2,371	▲1.6
2月	17,057	0.1	29,943	▲4.6	1.76	▲0.08	82,741	1.4	82,978	▲5.7	1.00	▲0.08	3,634	6.3
3月	17,507	▲8.2	30,060	▲7.7	1.72	0.01	85,876	▲0.3	84,933	▲6.0	0.99	▲0.06	5,424	▲7.0
令和6年度	194,384	▲1.9	353,602	▲8.6	1.82	▲0.13	*84,749	0.8	*84,646	▲8.0	1.00	▲0.09	44,001	▲1.1
4月	24,594	7.2	29,602	▲3.4	1.20	▲0.13	91,576	2.1	83,190	▲4.1	0.91	▲0.06	4,488	▲5.2
5月	17,746	1.2	27,758	▲1.7	1.56	▲0.05	92,212	2.5	82,092	▲3.7	0.89	▲0.06	3,911	▲3.0
6月	14,555	▲7.8	26,032	▲15.8	1.79	▲0.17	90,015	1.5	79,053	▲7.8	0.88	▲0.09	3,505	▲8.6
7月	15,020	3.3	29,682	▲1.6	1.98	▲0.09	86,113	1.8	79,819	▲6.1	0.93	▲0.07	3,370	0.0
8月	13,531	▲10.9	26,466	▲6.7	1.96	0.09	84,311	▲0.6	78,877	▲7.8	0.94	▲0.07	2,939	▲7.6
9月	13,724	▲7.5	26,743	▲10.2	1.95	▲0.06	82,657	▲2.0	79,841	▲6.3	0.97	▲0.04	3,212	▲11.2
10月	15,530	▲1.0	30,292	▲5.1	1.95	▲0.08	82,636	▲2.0	80,277	▲6.6	0.97	▲0.05	3,360	▲7.1
11月	13,537	▲4.0	25,764	▲7.3	1.90	▲0.07	80,057	▲2.8	79,079	▲7.4	0.99	▲0.05	3,029	▲9.0
12月	12,115	▲2.8	24,720	▲7.1	2.04	▲0.09	76,776	▲2.9	77,246	▲6.2	1.01	▲0.03	2,472	▲13.5

(注) 1. *印の数値は年度の平均値。

2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

8 職種別求人・求職状況(新規学卒を除く常用計)

【令和6年12月内容】

(単位:倍、人、ポイント、%)

	有効求人倍率		月間有効求人数		月間有効求職者数	
		前年差		対前年増減率		対前年増減率
職業計	1.01	▲0.03	77,246	▲6.2	76,776	▲2.9
管理的職業	0.87	0.01	123	▲10.9	141	▲11.9
専門的・技術的職業	1.68	▲0.07	17,191	▲7.0	10,208	▲3.4
開発・製造技術者	0.91	▲0.01	453	▲6.6	500	▲5.1
建築・土木・測量技術者	6.72	0.46	2,747	▲3.6	409	▲10.1
情報処理・通信技術者	0.86	▲0.05	985	▲8.5	1,148	▲2.6
医師・薬剤師等	1.99	▲0.91	403	▲24.4	203	10.3
看護師、保健師等	1.67	▲0.04	4,157	▲8.8	2,495	▲6.6
医療技術者、栄養士等	2.15	0.07	2,228	▲7.6	1,034	▲10.7
保育士、福祉相談員等	2.39	▲0.09	5,097	▲3.9	2,135	▲0.3
事務的職業	0.42	0.00	7,577	▲5.5	17,920	▲5.5
一般事務員	0.37	0.01	5,594	▲5.6	15,102	▲7.0
会計・経理事務員	0.59	▲0.08	668	▲9.0	1,123	2.7
営業・販売事務員	1.25	▲0.02	592	▲5.6	475	▲3.5
販売の職業	1.61	0.10	6,731	▲2.2	4,188	▲8.2
販売店員、訪問販売員	1.40	0.09	4,139	▲2.7	2,956	▲9.0
保険外交員、サービス外交員	2.49	0.16	187	2.7	75	▲3.8
営業員	2.08	0.10	2,405	▲1.7	1,157	▲6.4
サービスの職業	2.51	▲0.21	19,873	▲9.5	7,905	▲2.2
ホームヘルパー、ケアワーカー	3.51	▲0.19	8,451	▲9.7	2,410	▲4.6
看護助手、歯科助手等	3.43	0.02	1,329	▲1.7	387	▲2.5
調理人、調理見習	2.51	▲0.38	5,113	▲9.6	2,039	4.4
給仕、接客サービス員	1.98	▲0.07	2,849	▲11.0	1,438	▲8.0
マンション、駐車場等管理人	0.64	▲0.14	337	▲13.1	529	6.4
保安の職業	3.78	▲0.29	2,004	▲1.6	530	5.8
警備員	3.72	▲0.38	1,948	▲4.3	524	5.6
農林漁業の職業	1.36	▲0.03	894	▲9.4	659	▲7.1
生産工程の職業	2.32	0.09	6,459	▲3.5	2,786	▲7.1
生産機械制御・監視員	1.90	▲0.24	184	▲15.6	97	▲4.9
金属加工、溶接・溶断工	2.67	▲0.02	803	▲0.5	301	0.3
その他の製造加工作業員	1.94	0.05	2,712	▲7.7	1,396	▲10.0
機械組立工	1.60	▲0.18	259	▲22.0	162	▲13.4
整備工・修理工	5.11	0.48	2,039	10.6	399	0.3
製品検査工	2.17	▲0.47	178	10.6	82	34.4
塗装、CADオペレーター	0.81	▲0.17	284	▲27.7	349	▲12.8
輸送、機械運転の職業	1.97	0.09	5,207	▲3.3	2,646	▲7.7
自動車運転手	2.31	0.09	3,883	▲4.9	1,681	▲8.7
ボイラー・建設機械運転工	1.53	0.10	1,137	2.0	743	▲4.9
建設・採掘の職業	4.67	0.62	5,086	3.6	1,090	▲10.1
型枠大工、とび工	6.14	0.61	988	17.6	161	5.9
大工・左官	3.73	0.21	1,098	▲0.6	294	▲6.4
電気工事、電気配線工	3.88	0.67	838	5.5	216	▲12.6
建設・土木作業員	5.14	0.80	2,147	▲0.5	418	▲15.9
運搬・清掃・包装の職業	0.61	▲0.07	6,101	▲10.3	10,048	0.6
運搬、配達、倉庫作業員	1.18	▲0.05	1,773	0.2	1,506	4.5
清掃作業員	1.22	▲0.36	2,529	▲18.3	2,074	6.1
包装作業員	1.71	0.14	245	16.1	143	6.7
選別作業員、軽作業員	0.25	▲0.02	1,554	▲10.1	6,325	▲2.1

9 新規求人(新規学卒を除く常用計)のうち正社員求人の割合

	(単位:人、%)												対前年 増減率(差)	
	R05年 12月	R06年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月
新規求人数	26,619	29,213	29,943	30,060	29,602	27,758	26,032	29,682	26,466	26,743	30,292	25,764	24,720	▲7.1
正社員求人	14,389	15,237	14,928	14,961	15,087	14,646	13,576	15,420	14,137	13,634	15,568	13,690	13,713	▲4.7
占める割合	54.1	52.2	49.9	49.8	51.0	52.8	52.2	52.0	53.4	51.0	51.4	53.1	55.5	1.4
正社員求人以外	12,230	13,976	15,015	15,099	14,515	13,112	12,456	14,262	12,329	13,109	14,724	12,074	11,007	▲10.0
占める割合	45.9	47.8	50.1	50.2	49.0	47.2	47.8	48.0	46.6	49.0	48.6	46.9	44.5	▲1.4

10 産業別の正社員の新規求人数と新規求人に占める割合

産 業	産業別正社員の新規求人数			産業別新規求人数に占める正社員求人の割合		
	R06年12月	R05年12月	増減率	R06年12月	R05年12月	増減差
AB 農林漁業	169	170	▲0.6	52.8	64.6	▲11.8
C 鉱 業	14	25	▲44.0	77.8	89.3	▲11.5
D 建 設 業	2,496	2,602	▲4.1	88.1	88.4	▲0.3
E 製 造 業	839	944	▲11.1	58.1	54.8	3.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	66	44	50.0	79.5	67.7	11.8
G 情報通信業	330	356	▲7.3	84.2	86.6	▲2.4
H 運輸業、郵便業	847	962	(▲12.0)	67.3	68.9	(▲1.6)
I 卸売業、小売業	1,289	1,431	(▲9.9)	53.6	52.7	(0.9)
J 金融・保険	216	152	42.1	78.8	61.8	17.0
K 不動産	201	245	▲18.0	51.4	50.7	0.7
L 学術研究	325	277	17.3	68.6	52.5	16.1
M 宿泊業、飲食サービス業	641	696	▲7.9	34.0	39.6	▲5.6
N 生活関連・娯楽	325	285	14.0	48.4	41.5	6.9
O 教育・学習	135	128	5.5	47.9	39.1	8.8
P 医療、福祉	4,532	4,729	(▲4.2)	54.3	53.6	(0.7)
Q 複合サービス	52	73	▲28.8	38.0	34.8	3.2
R サービス業(他に分類されないもの)	993	1,085	(▲8.5)	39.9	36.2	(3.7)
ST 公務・その他	243	185	31.4	24.0	18.2	5.8
合 計	13,713	14,389	▲4.7	55.5	54.1	1.4

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、
令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。
(注) 2. 対前年増減率・差については、産業分類改定による影響のある産業について〈〉で示している。

11 正社員の有効求人倍率の推移



区 分	(単位:倍、ポイント)												
	R05年 12月	R06年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北 海 道	0.86 (▲0.05)	0.83 (▲0.05)	0.82 (▲0.02)	0.80 (0.00)	0.76 (▲0.02)	0.76 (▲0.01)	0.77 (▲0.03)	0.80 (▲0.01)	0.80 (▲0.01)	0.82 (0.01)	0.82 (0.00)	0.84 (0.00)	0.88 (0.02)
全 国	1.08 (▲0.03)	1.05 (▲0.04)	1.04 (▲0.02)	1.01 (▲0.01)	0.96 (▲0.02)	0.94 (▲0.02)	0.96 (▲0.03)	0.99 (▲0.02)	1.00 (▲0.01)	1.01 (▲0.01)	1.03 (0.01)	1.06 (0.02)	1.11 (0.03)

(注) 1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
2. 下段()内は対前年同月差。

令和7年度 全国職業訓練実施計画

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で 2,982,603人（前年同月比98.5%） であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%） であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
 - ・就職率は比較的高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

- ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
- ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
 - ・令和5年度も同様の傾向にある
 - ・同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講奨励の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 109,754人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人
目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乘せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乘せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等

の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人(専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人)

目標 就職率:95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率:70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率:55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。

- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会において取りまとめがなされた際には、その内容にも留意しつつ、取組を推進する。

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和6年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。
【再掲】

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。
就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56~69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

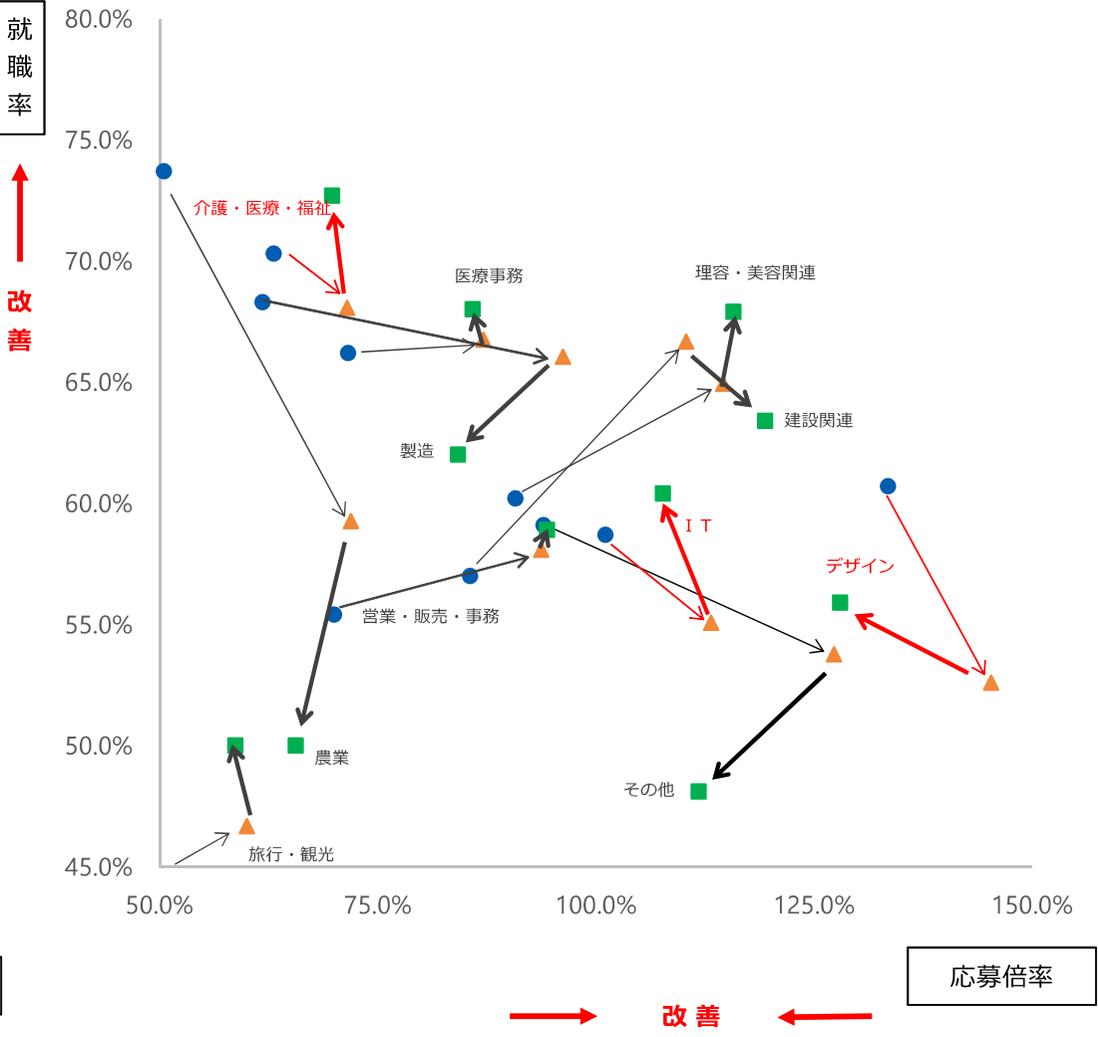
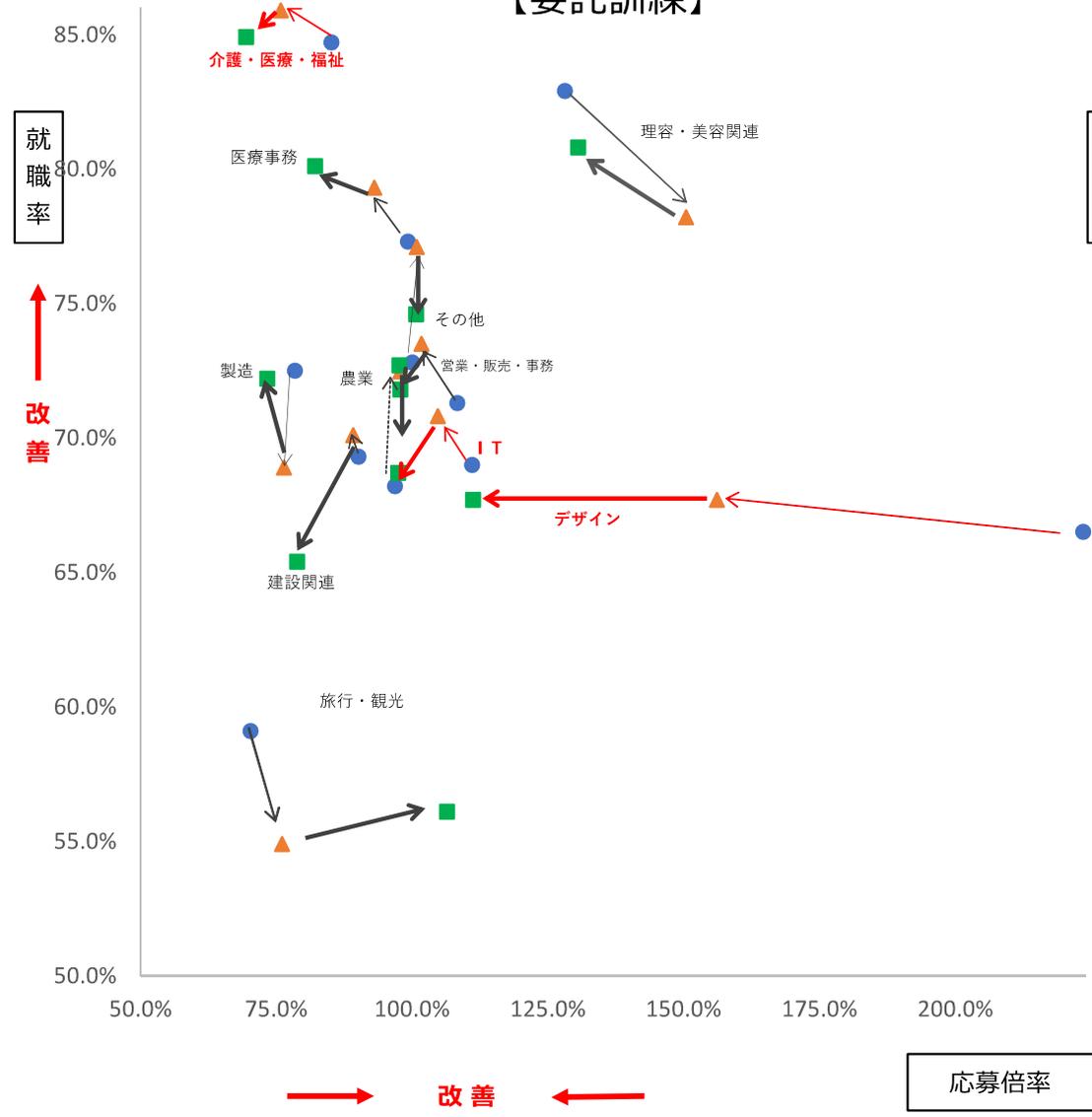
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなど

【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

● 令和3年度 ▲ 令和4年度 ■ 令和5年度

【委託訓練】

【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

北海道地域職業能力開発促進協議会
公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

北海道地域職業能力開発促進協議会公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「北海道地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の2（1）の構成員のうち、北海道労働局、北海道及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部とし、必要に応じて、北海道地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一の者とする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないこととするが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、主に公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリング等により行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り協議会で実施することとするが、北海道労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議を行う。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定することを基本とする。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリング等の対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮する。

(2) ヒアリング等の内容

ア ヒアリング等は直接又はweb会議のいずれかにより実施することを基本とする。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、必要に応じて質問項目を追加することとする。

① 訓練実施機関へのヒアリング内容

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング内容

※実施にあたっては訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意する。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング内容

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリング等を踏まえた効果検証等

(2)のヒアリング等を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。